

告 示

埼玉県告示第千十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、田甲土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和五年九月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	福田 稔	埼玉県比企郡吉見町大字田甲千九百三十九番地二 号